

新型コロナウイルス感染症（追加措置の発表）

1 1月11日、チリ保健省は、新型コロナウイルス感染防止のための追加措置等を以下のとおり発表しました。

（1）14日午前5時より、段階的規制緩和計画の各段階における規制を以下のとおりに変更する。

ア 第1段階（義務的自宅待機）

- ・本段階の継続期間を最長4週間とする。
- ・業務用移動許可証 (Permiso Unico Colectivo) が発給される重要な活動のみ実施が可能。
- ・生活必需品を扱う商店のみ営業が可能。
- ・外出許可証は各人のRUTごとに週2回まで申請が可能。バーチャル交番での手続きの簡略化のため、新しい外出許可証は用途自由で有効時間は2時間となる。
- ・午前7時から午前8時半までを健康維持を目的とした屋外活動のための時間とし、同時間帯は許可証なしで屋外活動が可能。ただし、自動車や公共交通機関の利用は禁止。

イ 第2段階（移行期）

- ・経済活動及び労働活動は再開されるが、その以外の社会生活は推奨されない。
- ・土日祝日は義務的自宅待機が課される。
- ・義務的自宅待機期間（土日祝日）における外出許可証は各人のRUTごとに週1回まで申請が可能。バーチャル交番での手続きの簡略化のため、新しい外出許可証は用途自由で有効時間は2時間となる。
- ・平日のみ人数制限を5名（居住者を含む）までとする自宅集会在可能（土日祝日は不可）。
- ・義務的自宅待機期間（土日祝日）において、午前7時から午前8時半までを健康維持を目的とした屋外活動のための時間とし、同時間帯は許可証なしで屋外活動が可能。ただし、自動車や公共交通機関の利用は禁止。
- ・保育園及び幼稚園の開園が許可される（任意）。

ウ 第3段階（準備期）、第4段階（再開初期）

- ・発着地が第3段階もしくは第4段階であれば州間移動が可能
- ・自宅集会にかかる人数制限は第3段階では15名、第4段階では30名（居住者を含む）までとする。

(2) 段階的規制緩和計画の変更は以下のとおり。

- 第3段階へ移行(14日(木)午前5時より) :
コキンボ州全区
- 第3段階へ後退(14日(木)午前5時より) :
アタカマ州チャニャラル市、カルデラ市、アルト・デル・カルメン市、フレ
イリナ市、ウアスコ市、バリエナル市、
- 第2段階へ移行(14日(木)午前5時より) :
アラウカニア州ラウタロ市
- 第2段階へ後退(14日(木)午前5時より) :
首都圏州サンティアゴ市2区(レコレタ区、ラ・ピンタナ区)、ブイン市
アリカ・パリナコタ州アリカ市
タラパカ州ピカ市、ポソ・アルモンテ市
アントファガスタ州カラマ市
アタカマ州ディエゴ・デ・アルマグロ市、コピアポ市、ティエラ・アマリー
リャ市
バルパライソ州サパリャール市
リベルタドール・ヘネラル・ベルナルド・オイギンス州サンタ・クルス市、
チェピカ市、ラス・カブラス市
マウレ州サグラダ・ファミリア市、イエルバス・ブエナス市、リナレス市、
コンスティトゥシオン市
ニューブレ州キジョン市、サン・カルロス市
アラウカニア州ゴルベア市
ロス・リオス州マフィル市、フトロノ市、ラゴ・ランコ市
ロス・ラゴス州ウアライウエ市
- 第1段階へ後退(14日(木)午前5時より) :
アントファガスタ州メヒリヨーンネス市、アントファガスタ市
リベルタドール・ヘネラル・ベルナルド・オイギンス州サン・ビセンテ市
マウレ州テノ市
アラウカニア州レナイコ市、ガルバリノ市、ビクトリア市、テムコ市
ロス・リオス州バルディビア市、ロス・ラゴス市、リオ・ブエノ市
ロス・ラゴス州ケジョン市、カルブコ市、ダルカウエ市、カストロ市、アン
クード市、プエルト・モン市、プエルト・バラス市、オソルノ市
アイセン州アイセン市
ビオビオ州タルカウアノ市、ウアルキ市、コンセプシオン市、サン・ペド
ロ・デ・ラ・パス市、チグアヤンテ市

2 チリ内務省は9日の官報にて1月12日から26日まで国境閉鎖措置を延長することを発表しました。ただし、サンティアゴ国際空港（SCL）でのみ例外的に国境を開放（再開）しております。

3 1月11日時点で、チリ国内では645,892名（死亡者17,162名）のコロナウイルス感染者が確認されています。夜間外出禁止令や義務的自宅待機措置に従い、自宅待機を行うとともに、引き続き、最新の関連情報を報道や下記ホームページ等で収集し、感染予防に努めて下さい。万が一、警察による検問、医療機関等で隔離されるなど援護が必要な場合は在チリ大使館までご連絡ください。

<情報参考 HP>

- ・チリ保健省

<https://www.minsal.cl/>

- ・チリ保健省（チリにおけるコロナウイルス感染者数）

<https://www.minsal.cl/nuevo-coronavirus-2019-ncov/casos-confirmados-en-chile-covid-19/>

- ・チリ政府（コロナウイルス関連）

<https://www.gob.cl/coronavirus/>

- ・厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

- ・法務省ホームページ

<http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/20200131comment.html>

- ・外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

- ・当館ホームページ

https://www.cl.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html